

燈光



管制課程の大阪湾海上交通センター校外実習

海上保安学校 管制教官室

海上保安学校管制課程第6期生（1年生）13名は、令和6年1月16日（火）に大阪湾海上交通センターにおいて現場実習を行いました。

大阪湾海上交通センターではセンターの概要説明から各課の業務（技術課、情報課、運用管制課）について説明をしていただきました。

技術課では海上交通システムの概要、レーダー、映像合成、AIS情報管理装置、VHF無線電話装置、監視装置の説明や電源室での高圧受電設備、発動発電機、無停電電源装置等について説明をしていただき、情報課では中短波放送関連機器や操業漁船情報の収集方法と操業漁船図の作成、ホームページによる情報提供について説明いただきました。

学生達は本格的な大型の設備を確認し、また近年利用者が多く、広く周知することのできるホームページによる情報提供を確認し、運用管制官が行う情報提供に必要な機材保守の大切さやさまざまな情報提供の方

法について学習していました。

運用管制課では所掌事務の概要説明、運用卓・AIS卓の説明、運用管制計画の説明をしていただき、また大阪湾で盛んにおこなわれている、いかなご漁の最盛期レーダー映像を紹介いただきました。

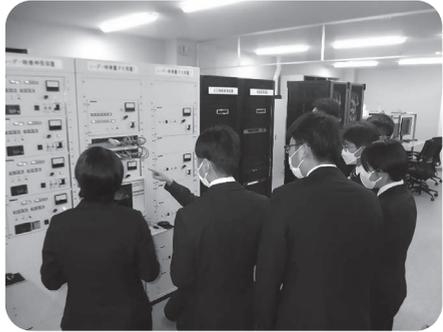
学生達は、学校での授業やシミュレータ実習とは違った現場の緊張感を感じながら、熱心に説明を聞き、わからない事について真剣に質問をし、学校で学んだ法規や実習の理解を深めているようでした。

それでは、今回実習に参加した管制課程6名の学生の感想を次のとおり紹介させていただきます。





センター概要説明



技術課による機器説明



情報課による概要説明



運用管制課による概要説明

【実習参加学生の感想】

〓 管制課程第6期 北島 雅之 学生〓

大阪湾海上交通センターでの校外実習を通じて、座学の授業で聞いたことはあるが具体的なものは見たことがないもの、イメージすることができなかつたものを実際に自分の目で確かめることができ、良い経験となりました。また実際に海上交通センターで働いている方々と話ができるという貴重な機会をいただくことができました。



大阪湾海上交通センターでは、技術課、情報課、運用管制課の業務説明をしていただきましたが、通信に必要な設備に関する説明、インターネットによる漁業情報などの提供方法、大阪湾での管制業務の特徴や管制業務が実際にどのように行われているかを教えていただくことができ、貴重な経験となりました。

大阪湾海上交通センターの見学を通じて普段海上保安学校で学んでいることがどのように業

務に用いられているか、実際に見て感じることができ、今後のモチベーションとなり、自分に足りない物が何なのか明確になったため、1日1日を大切に過ごし現場に出るまでに必要な技能を身に付けていきたいと強く感じました。

〓 管制課程第6期

新里 柚樹 学生



今回の実習では、普段の授業では知ることのできないことを多く学ぶことができ、自分の今後の成長に繋がる良い実習でした。

まず、大阪湾・播磨灘では2月から4月頃にかけていかなご漁が盛んに行われていることは授業で知っていたのですが、実際のいかなご漁の時の管制卓の画面を見せてもらった際に大量の漁船が操業しており、その多さにとっても驚きました。また、海上交通センター内の雰囲気や大阪湾海上交通センターの周辺がどうなっているかなどを知ることができました。さらに、英語に関しては学校でTOEICの勉強をしています。英語が、現場で使う定型文などのフレーズも覚えたほうがいいと聞き、TOEICを頑張ると同時にそういったフレーズもしっかり覚えていきたいと思いました。

2年期では、現場を想定したシミュレータの授業や、英語の授業が主になっています。今回の校外実習で学んだことを思い出し、現場でもある程度通用するレベルになれるように頑張っていきたいと思っています。

〓 管制課程第6期

田中 康介 学生



技術課、情報課、運用管制課の3つの課について見学させていただきました。また、中でも技術課の業務内容はとても新鮮に映りました。複雑な機器の維持管理、エラーチェックシステム、エラー時の対処方法、運用管制官の見るディスプレイの調整、どれをとっても非常に重要で、技術課あつての海上交通センターだと、強く思いました。

情報課の業務内容は、時代に合わせた業務の転換期でした。インターネットが普及し、各々がスマートフォンにて気象状況、漁船の操業状況、輻輳状態等の重要な情報にアクセスできる現代になり、各情報掲載業務が今後更に交通安全に於いて肝要なものになっていくことは自明だと思いました。

運用管制課の見学では、海の見えないセンターからどのように管制するのかという疑問が解消されまし

た。高精度のITVカメラや広範囲のレーダーにより目視よりも精度の高い管制ができると思いました。

今回の大阪湾見学は現場で勤務する職員の生の声を聞けたことで、漠然と感じていたこれから自分が何を目指すのが明確になった貴重な経験でした。

〈管制課程第6期

富田 瑠夏 学生



今回の実習で一番印象に残ったのは所長のお話です。「日々の学校生活で積み上げてきた基本を現場で応用するのではなく、現場でもさらに基本を積み上げていく、その繰り返しだ。だから今の学校生活が大切なんだ」と仰っていました。また、一枚の紙でも何枚も何枚も積み重ねればやがて一束になると教わったので授業や寮生活で学べる些細なことでもコツコツと積み重ねていくことで基本という土台を徹底して作っていきたいと思います。

また、運用管制課の説明では大阪マーチスは1日に600隻が航行する海域で関門海峡海上交通センターなど他の海上交通センターに比べ非常に多いことに驚きました。ほかにも外国船舶がない状況はないと聞いて、無線を聞き取る力も養っていかねばならない

と強く感じました。

実習を通して学校の教科書を見るだけではどうしても理解できないことや想像しにくいことも自分の目で見ることですっかり理解ができ、実際に英語を使って情報提供をしているところを見ることで現場の緊張感を肌で感じる事ができました。これからは情報提供の授業がメインになってくるため、見学で学んだことを思い出しながら授業に向かい合いたいです。

〈管制課程第6期

濱本 晴人 学生



今回の大阪湾海上交通センターにおける実習で率直に感じたことは、学校での学習や、それに伴う知識を蓄えることの大切さです。

私たちは、AISに関する機器についての説明や、それに連なる業務の説明、また現場でも実際に用いられている装置を使った訓練に日々励んでいます。しかしながら、実際に運用管制官が行っている業務についての知識は漠然としたものであり、一抹の不安を抱えながらの実習になると私は考えていました。ですが、実際に実習が始まると、学校での学びが活きてくる場面も何度かあり、自分自身の頑張りが報われたような

感覚でした。

現場に出ると、楽しいこともあれば、数多の苦難が待ち受けていると思います。それらを打破するには多くの知識が必要だと考えます。私はあと1年近く時間があります。より貪欲に学びを深めていきたいです。

〓管制課程第6期

廣田 達樹 学生〓



今回大阪湾海上交通センターに見学に行き、学んだことが主に2点あります。

1 点目は運用管制課の仕事についてです。大阪湾海上交通センターでは一日あたり約600隻もの船舶が通過するそうです。それだけではなく、春先には濃霧が出たりいかなご漁の漁船が航路を埋め尽くしたりと管制業務を行う上で困難なことがたくさんあることを知りました。このような状況下でも船舶の動静を正確に把握し情報提供等をしなければならぬ運用管制官の仕事はとても難しいものだと思えて実感しました。

2 点目は情報課の仕事についてです。海上工事、漁業の操業予定、気象、潮流、潮汐、大型船の入港予定についての情報提供を行っていることを知りました。

情報提供の手段としては、インターネットのホームページ、ラジオがあるそうです。最近ではラジオでの情報提供の需要が下がってきていることからラジオでの情報提供は今後なくなるだろうということ聞きまし。そのため、ホームページに力をいれるなど時代ごとの運航者がどのような情報を求めているか等のニーズに合わせることが大切だと感じました。

今回の大阪湾海上交通センター見学を通して学校での座学だけではできないような貴重な体験をすることができました。現場に出る前の残り1年間で英語力の向上、パソコンの操作に慣れるなど今のうちからできることに励み現場に出たときに活かせるようにしたいです。



★夜の灯台へのぼってみませんか★ 残波岬灯台50周年

燈光会残波岬支所長 比嘉利香



残波岬灯台の初点灯は1974年3月30日です。50周年の3月30日は偶然にも土曜日で春休みシーズンと重なり、夜の時間帯でも集客が見込める予定で企画を致しました。

その時期は、年度末でもあり世間は慌ただしい日々です。企画をご一緒出来るか地域の方に相談を致しましたがやはり厳しいとの事で支所単独で開催する運びとなりました。

50周年という節目でもあ



横断幕



記念カード等配布

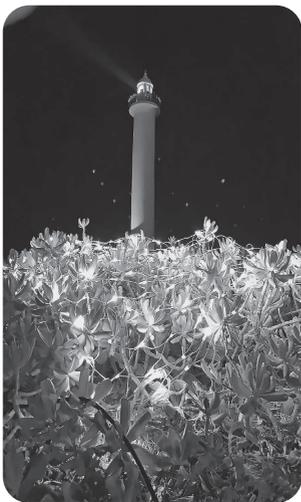


準備をする崎間達政様

り、灯台を労う意味で少し華やかにお祝いをしてあげたいと思い、他の支所からのアドバイスも頂き、イルミネーションの設置や記念カードを作成したり、読谷村観光協会からランタンをお借りしたりと着々と準備を進めて参りました。

普段は、昼間、のぼれる灯台として知られております。しかし灯台本来の姿は夜にある！それを伝えたくて「夜の灯台へのぼってみませんか」のキャッチフレーズを付けて宣伝を致しました。

当日は天気も良く、観光客や（※）岬からのホエールウォッチング!!の方々が灯台周辺は賑わっており、イベントの準備は



灯台イルミネーション



人気の撮影スポット



楚辺ぽーぽー



50周年の飾りの前で写真撮影

支所スタッフ総出で設置することが出来ました。嘱託の崎間達政様にもご足労頂きました。(※残波岬では1月～3月まで陸からザトウクジラを見ることが出来ます。ただし運が良ければですけど…) 夕暮れ時になるとサンセットを楽しむ方が多くなるのですが、その日は雲が多く夕日を拝むことは出来ず残念でした。そして迎りが真つ暗になるにつれてご家族連れや若い人、

外国人の方が続々来られ、イルミネーションの前で写真撮ったり、灯台へ登ったりと楽しんで頂きました。終了時間ギリギリで走って来られるご家族の方もおりました。登られた方からは「灯台の光を間近で見れて凄かったです。」と興奮して降りて来られ、「また機会があれば夜の灯台へ登りたい。」とおっしゃっております。灯台の役割や重要性、そして光を放つ魅力的な一面を紹介する事が出来たのではないかと思います。

また、読谷村観光協会の山内一様からは、お祝いとして地元のソウルフードでもある「楚辺ぼーぼー」を先着30名様へお配りして下さいとご提供がありとても感激致しました。

イベントに携わって頂いた皆さま方へ深く御礼を申し上げます。

この企画を支所スタッフのみで運営するにあたり少々不安ではありましたがスタッフの手際の良い行動で無事出来たこと、そして50周年にふさわしい一日を終えることが出来た事に心より感謝いたします。

そして今年も、御前埼灯台と犬吠埼灯台が150周年を迎えます。歴史ある灯台ですね。

灯台を巡る旅をしてみませんか？

灯台の貴重な空撮ビデオを紹介します

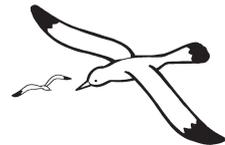
空撮を趣味とされる丸屋空撮（ペンネーム）様から、ドローンで撮影された犬吠埼灯台をはじめ、著名な灯台の動画を提供していただいています。

本年3月、新たに都井岬灯台の映像を追加しました。春うららかな岬の風景と海拔240mの断崖に立つ都井岬灯台の雄大な風景を是非ご覧ください



都井岬灯台

<https://www.youtube.com/watch?v=5AEFXGXZ-pM>



朝鮮東海岸に建設された冬外串灯台に関する一考察

常磐会学園大学 井上敏孝

1 はじめに

戦前の朝鮮で建設された各種インフラの特徴と歴史的意義を説明する研究の一環として、今から110年以上前の朝鮮で建設された、とある灯台に着目する。

本稿で分析対象とするのは、朝鮮半島の東部に建設された冬外串灯台で、明らかにするのは同灯台の特徴と土木史的な位置づけと技術的特徴である。

同灯台は、戦前期の朝鮮で建設された灯台の中では、随一の規模を誇っていた。しかしながらこの点については、従来の研究等では明らかにされていない。

まず戦前の朝鮮半島で実施された灯台を巡る研究としては、谷川竜一「日露戦争前後の朝鮮半島における灯台建設」(1)や谷川竜一『灯台から考える海の近代』(2)を挙げることができる。前者では朝鮮半島における灯台建設に日本人技術者が果たした役割や建築材料や生産体制等について明らかにされている。さらに後者

では、日露戦争後の朝鮮における灯台建設事業に主導的な役割を果たした韓国財政顧問の目賀田種太郎氏の功績について明らかにされており、本稿で分析対象とする冬外串灯台に関する記述もなされている。加えて、戦前の朝鮮での灯台建設を巡る目賀田種太郎の業績についてはアジ歴グロッサリー(3)でも言及されており。

以上の先行研究を通して戦前の朝鮮における近代化の一端として目賀田種太郎氏が果たした役割や、灯台建設に黎明期とされる時期の事業内容や方針について明らかにされている。

しかしながら、本研究で分析対象とする冬外串灯台は、同時期に建設された灯台の中では上述した通り特徴を持っていた灯台であったが、この点については、谷川氏の研究を始め、当該分野の先行研究では全く明らかにされていない点である。

具体的には同時期に建設された冬外串灯台の詳細や土木史的特徴については依然明らかにされていない。

加えて戦前の朝鮮において同時期に建設された灯台との比較分析を行った研究は見ることができない。

以上のことから、本稿では先行研究の成果と課題を踏まえつつ、著者が新たに発掘した史資料分析を通して本研究課題について説明していきたい。

2 朝鮮における航路標識事業

(1) 灯台建設の黎明期

戦前の朝鮮で航路標識事業の一環として初めて灯台が建設されたのは、1902年であった。同年、仁川港にあった小月尾島をはじめ数カ所に灯台が設置されたが、これらの建設に当たっては日本政府から派遣された通信技師で工学博士であった石橋絢彦氏によって実現していた(4)。完成した灯台は1904年4月に点灯を開始し、これが朝鮮における灯台建設の嚆矢であった(5)。

その後、日露戦争の勃発に伴って、朝鮮半島沿岸、なかでも鴨緑江方面に航路標識の急設が必要となり、再度、石橋技師を派遣し大和島・七發島・巨文島での灯台建設が進められることとなった(6)。

しかしながら、1906年の初めの段階では、朝鮮全体での灯標の数はわずかに10カ所程度であり、朝鮮

における航路標識事業は「尚未だ僅かに其の芽を出したるのみ」という状況であった(7)。

(2) 目賀田種太郎顧問

そうした中で、日本と韓国との間で日韓協約が結ばれ、以後半島における通商貿易の発達に伴って内外船舶の出入りが漸次頻繁となっていく(8)。こうしたことから、当時の財政顧問であった目賀田種太郎によって、同地における航路標識増設の必要性が認識され、同地における灯台建設事業が積極的に推進されていくこととなる。

そもそも同財政顧問という職は、1904年8月に成立した第一次日韓協約(9)によって、韓国政府は日本政府の推薦する日本人1人を財政顧問に、加えて日本政府の推薦する外国人1人を外交顧問として雇うこととなり、財務に関する事項及び外交に関する要務は全て両顧問の意見に従うこととなった。このことに基づいて財政顧問に就任したのが目賀田種太郎氏であった(10)。

徳川幕府の旗本の家に生まれた目賀田種太郎は、1870年にアメリカに留学(11)、ハーバード大学を卒業、いったん帰国するも文部省の留学生監督として再度渡

米したことで、10年近くをアメリカで過ごすこととなった(12)。帰国後は横浜領事裁判所の代言人、横浜地方裁判所判事の経歴を経て、1883年には31歳の若さで大蔵省少書記官として調査局に勤務。その後は地租課長、主税局長となったことで、彼は「税制の整備、殊に地租改正につき、多大な貢献をしたので、その豊富な学識経験と強靱な意思、敏活な手腕とは、当時一般の注目するところ」と評価された人物であった(13)。

当時の韓国政府の財政監督及び整理を主眼に置いた財政顧問への目賀田氏の登用は、こうした彼の経歴と手腕を買われてのことであった。

1904年の9月30日に着任した目賀田は同年10月14日に京城において韓国側代表と財政顧問招聘契約を結んでおり、その第1条で「目賀田種太郎は大韓政府の財政を整理整頓し財政上諸般の設備に關して最も誠実に審議立案の資に任ずること」とされた(14)。

これを受け彼は韓国財政顧問として、韓国政府の財政整理を始めとした諸般の事業審議・決定において主導的役割を担っていくこととなる。本稿で取り上げる朝鮮における灯台建設・整備事業も、その1つであった。

その後、1907年に成立した第3次日韓協約によ

り第1次協約で定められた財政顧問及び外交顧問は廃止となり、目賀田財政顧問は退任帰国の途に就いた。帰国後日本政府から在任中の業績を評価され男爵が与えられている(15)。

ちなみに目賀田は現在の専修大学の前身の専修学校及び、現在の東京芸術大学の前身の東京音楽学校の創設者の1人でもあり、音楽教育の開祖とも呼ばれた人物でもあった(16)。

(3) 5箇年継続事業の実施

上述した目賀田種太郎氏により航路標識の整備が進められる中で、まずは「最も急を要する」箇所に灯台その他の標識を設置する第1期計画が立案された(17)。同計画は1906年からの5箇年継続事業として総工費1,269,772円で以て開始される。そして、本事業実施に当たっては、日本航路標識管理所技師の竹田關太郎氏を招聘し、工事に従事することとなった(18)。

同計画に基づき1907年には、大同江航路の避島灯台・纂島灯台に加え、東岸においては城津灯台と本稿で分析対象とする冬外串灯台が建設されることとなった(19)。

以上の灯台に加えて鎮海湾から統營湾に至る見乃海

峡や仁川航路、さらには群山港及び藍浦湾等における航路が劣悪な箇所、立標及び浮標の建設がなされた⁽²⁰⁾。

その後も朝鮮沿岸全域で計画に基づいて灯台を始めとした航路標識の整備が進められた結果、同計画が完了した1910年末の段階では朝鮮沿岸における航路標識総数は日露戦争中に応急施設した数か所を含めて灯台40か所、導標1・灯竿2、挂灯立標8、挂標浮標6、立標11、陸標13、浮標54、導灯9、濬標5、量水標8まで増加することとなった⁽²¹⁾。

こうして1911年3月に第一期計画で予定されていた灯台は全て設置が完了している⁽²²⁾。

5箇年継続事業とされた第一期計画完了後は、1911年度中に第二期計画が開始されることとなった⁽²³⁾。

2 冬外串灯台の建設

(1) 沿革

冬外串灯台は朝鮮半島東岸の慶尚北道にある迎日湾の北東に突出した長髯岬にあった。同地は釜山港からは北方に約138キロメートル、元山港からは南東に約462キロメートル離れた位置にあり、釜山・元山

間を航行する船舶が針路を転じる必要のある場所でもあった⁽²⁴⁾。同灯台の位置については図1を参照されたい。

しかしながら朝鮮半島東岸の地勢は他岸に比べて島嶼や岬角等、航海者の目標となる地点が少ないだけでなく、夏季には海霧、冬季には降雪のために、船舶の操縦が困難となることが少なくない状況であった。さらには釜山と元山間の沿岸距離は約555キロメートルあるにもかかわらず灯台設備は、元山から約111キロメートル離れた水源端に1基あるのみであった。

そのため両港間の交通が頻繁となるにしたがって「其不便尠カラサル」状態であった⁽²⁵⁾。そこで、航路上の障壁を克服するべく1907年に同地に灯台を建設することとなった。

先述した通り、5箇年継続事業として実施された第一期計画において、冬外串灯台が、同計画中最早い段階で設置が決定した背景には、以上のように同地を巡る交通上の課題を克服するべく、「最も急を要する」箇所の一つであると判断されたためであったと考えられる⁽²⁶⁾。

加えて、上述した通り冬外串灯台は長髯岬の先端に立っており、海図にはChangi Kutsu (長髯) と英訳

され、なおかつ地形図にも長髯岬と書かれていた。しかし、当初は航海者が使う同地の呼び名がから冬外串という名称が灯台につけられることとなった(27)。

(2) 特徴と位置づけ

1907年に長髯岬の一角約1,388平方メートルの敷地に灯台・霧警号附属官舎が建設されるとともに、その附帯工事が実施された(28)。

灯塔は八角形のレンガ造りで高さは28.4メートルで6階建となり各階には窓が設けられるとともに、鉄製の螺旋状の梯子が設置され、塔上には塔籠と胴壁が設けられていた(29)。

同灯台の諸元及び詳細は表1及び図2の通りであった。

同灯台を巡って注目できる点は、同灯台の塔高であった。上述した灯台建設事業の第1期計画完了時点で朝鮮において稼働していた灯台の名称・灯級・塔高・点灯年をまとめると表2の通りとなる。

表1 冬外串灯台の諸元

名 称	冬外串灯台
位 置	長髯岬
点 灯 年	1908年
灯塔高さ	28.4m
塔高さ(平均水面上)	30.9m
構 造	白塗八角形
材 料	煉瓦造
灯 級	第4等閃光灯
霧 警 号	8馬力
工 費	43,243,959円

出所) 島重治「朝鮮航路標識事業報告」『工学雑誌』第347巻、1902年及び水路部『東洋灯台表 昭和7年12月10日調査(上巻)』、1932年から著者が作成したもの。

表2 戦前の朝鮮で建設された灯台一覧

名 称	灯 級	塔 高	点 灯 年
七發島灯台	第1等閃光塔	6.7m	1905年
大和島灯台	第3等閃光塔	18m	1904年
小青島灯台	第3等閃光塔	6.96m	1908年
格列飛嶋灯台	第3等閃光塔	6.21m	1909年
竹島灯台	第3等閃光塔	6.1m	1907年
清津灯台	第3等閃光塔	7.87m	1910年
巨文島灯台	第3等閃光塔	6.1m	1905年
西島灯台	第4等閃光塔	5.15m	1907年
瓮島灯台	第4等閃光塔	13.6m	1907年
時下島灯台	第4等閃光塔	5.75m	1907年

名 称	灯 級	塔 高	点 灯 年
港門灯台	第4等閃光塔	4.24m	1909年
所里島灯台	第4等閃光塔	5.15m	1910年
絶影嶋灯台	第4等閃光塔	5.75m	1906年
鳧島灯台	第4等閃光塔	12m	1906年
鴻嶋灯台	第4等明暗塔	6.21m	1906年
冬外串灯台	第4等閃光塔	28.4m	1908年
竹邊湾灯台	第4等閃光塔	13.6m	1910年
麗嶋灯台	第4等閃光塔	4.54m	1906年
舞水端灯台	第4等閃光塔	4.54m	1910年
水元端灯台	第4等閃光塔	15m	1906年
姉妹島灯台	第4等不動塔	5.75m	1907年
大老鹿島灯台	第5等明暗塔	3.03m	1910年
下島島灯台	第5等閃光塔	10.6m	1909年
加徳島灯台	第5等閃光塔	7.87m	1909年
水運島灯台	第6等閃光塔	4.69m	1909年
避島灯台	第6等不動塔	2.12m	1908年
纂島灯台	第6等不動塔	2.12m	1908年
飛潑島灯台	第6等明暗塔	3.63m	1909年
木徳島灯台	第6等閃光塔	3.93m	1909年
末島灯台	第6等閃光塔	8.78m	1909年
魚龍島灯台	第6等閃光塔	4.54m	1910年
鞍島灯台	第6等閃光塔	7.9m	1908年
小茅島灯台	第6等明暗塔	3.03m	1910年
攝島灯台	第6等明暗塔	3.03m	1910年
蔚埼灯台	第6等閃光塔	4.54m	1906年
八尾島灯台	第6等閃光塔	7.9m	1903年
小月尾島燈台	第6等閃光塔	9.5m	1903年
長徳島灯台	第6等不動塔	2.42m	1907年
城津灯台	第6等閃光塔	4.54m	1908年
木浦口灯台	無等不動塔	4.54m	1908年
牛島灯台	無等閃光塔	7 m	1906年

出所) 島重治「朝鮮航路標識事業報告」『工学雑誌』第347巻、1902年及び水路部『東洋灯台表 大正13年(上巻)』、1924年及び水路部『東洋灯台表 昭和7年12月10日調査(上巻)』1932年及びアジア歴史資料センターホームページ(令和6年2月13日閲覧)

https://www.jacar.go.jp/english/glossary_en/meijiasia/table/history2.html
から著者が作成したもの。

同表から、第1期計画で建設された灯台として、冬外串灯台の塔高さは28.4メートルと同時期に建てられた灯台に比べて、その高さが突出していたことが分かる。そのことから第1期計画完成時において冬外灯台は朝鮮随一の高さを誇る灯台であった。そして朝鮮で最も高い灯台としての位置づけは、日本統治時代だけでなく大韓民国下においても、一定期間維持されていた⁽³⁰⁾。

同地において、同時期に建設された他の灯台に比べても高さのある灯台が建設されたのは、灯台が建設された場所が水面上2.5メートルほどの場所であったため、同地から遠くまで灯台の光を届けるためには、必然的に灯台の高さを高くする必要があったという、同地を巡る地理的な特徴が背景となっていたためであった⁽³¹⁾。

以上のように土木史的にも特徴を持った灯台であった冬外串灯台は、当時の朝鮮を代表する灯台の一つとして広く内外にもアピールされていた。具体的には、同灯台の存在は、1915年に開催された始政五年記念朝鮮物産共進会でも紹介されていた。

ここで取り上げる同共進会は、1910年の日韓併合から5年間にわたる朝鮮統治の成果を示し、朝鮮の

更なる産業の発展を図るために開催が計画されたもので、共進会の開催中に内地から多くの日本人を呼び、朝鮮の実情を見てもらう目的もあった⁽³²⁾。

これらの目的のために、同共進会では日本統治によって改善進歩した朝鮮の産業、教育、衛生、土木、交通、経済などに関する施設や統計、朝鮮物産の展示、朝鮮に関係があると見られる日本ならびに諸外国の物産の展示がなされることになった⁽³³⁾。

そうしたなかで産業・教育・衛生・土木・交通・経済関係に関する展示を行っていた同会場の2号館では朝鮮を代表する灯台の模型が展示されていた⁽³⁴⁾。

そして、ここで展示されていたのが冬外串灯台であった。同灯台の模型は電池を装置し、閃光を発するという仕組みであった⁽³⁵⁾。同模型の詳細については図3を参照されたい。

その後、冬外串灯台は、名称変更されることとなる。これは灯台が設置されている場所と灯台名が不一致したままでは、表記が複雑になり、様々な問題が起ることから、場所名と灯台名を一致されるべく⁽³⁶⁾、1928年12月27日に冬外串灯台は、長髯岬へと名称が変更されている⁽³⁷⁾。

戦後になって、同灯台は1984年には慶尚北道記

念物第39号に指定されている。そして、1995年に
なると同地は長鬚串に変更、2001年12月には虎尾
串と再度名称が変更となっている⁽³⁸⁾。

ちなみに灯台が立っている同地は、韓国本土最東端
でもあり、韓国で早く日が昇る場所の一つとされ日の
出の名所ともなっている⁽³⁹⁾。

3 おわりに

ここまで戦前の朝鮮東海岸で建設された灯台にスポ
ットを当て、同灯台の特徴について考察を行ってきた。

本研究で明らかとなった点は大きく2つにまとめる
ことができる。

まず一点目は、分析対象とした冬外串灯台が建設に
至った経緯である。同灯台建設は朝鮮における灯台建
設事業において主導的役割を担った目賀田種太郎氏が
計画した灯台整備事業の中に盛り込まれた灯台の一つ
であった。同計画で設置が進められた灯台は、急を要
するものとして位置付けられていた。このことから同
時期における冬外串灯台は、同地において整備の必
要性が非常に高い灯台の一つであったと指摘すること
ができる。

つづいて2点目は冬外串灯台の土木史的特徴であ

る。1908年に建設された同灯台は、同時期に計画
された灯台の中でも随一の高さを誇っており、同位置
付けは、現在に至るまで朝鮮半島において最も高い灯
台としての位置づけを得ている。
このことは従来の研究でも明確にされていない点であ
る。

以上のことから本稿で明らかできた点は、当該分野
の研究の穴を埋める研究になると思われる。

今後は、同灯台が建設された朝鮮と同様に日本外地
とされた場所で行われた灯台建設の知られざる歴史や
採用された技術の源流や伝播等について解明してい
きたい。

注

(1) 谷川竜一「日露戦争前後の朝鮮半島における灯
台建設」『非文字資料研究』、2011年、pp.
22-23

(2) 谷川竜一『灯台から考える海の近代』、201
6年

(3) アジ歴グロッサリー（令和6年2月7日閲覧）
[https://www.jacar.go.jp/glossary/meijiasia/
column/column_1.html](https://www.jacar.go.jp/glossary/meijiasia/column/column_1.html)

- (4) 航路標識管理所『航路標識管理所年報』第3巻、1911年、p. 3
- (5) 島重治「朝鮮航路標識事業報告」『工学雑誌』第347巻、1902年、p. 6
- (6) 前掲書(2)、p. 60
- (7) 前掲記事(5)、p. 6
- (8) 同上記事、p. 7
- (9) J A C A R (アジア歴史資料センター) Ref. A09050063500、目賀田家文書第10号(国立公文書館)
- (10) J A C A R (アジア歴史資料センター) Ref. A09050063300、目賀田家文書第10号(国立公文書館)
- (11) 「南校専門生徒ヲ米仏両国へ留学セシム」『太政類典・第一編・慶応三年〜明治四年・第二百十巻・学制・生徒第二』1870年
- (12) J A C A R (アジア歴史資料センター) Ref. A06051176200、枢密院文書・枢密院高等官転免履歴書 大正ノ二(国立公文書館)
- (13) 萩原彦三『韓国財政の整理改革・財政顧問目賀田種太郎の業績』1966年、p. 3
- (14) J A C A R (アジア歴史資料センター) Ref. A09050063500、目賀田家文書第10号(国立公文書館)
- (15) J A C A R (アジア歴史資料センター) Ref. A06050981700、枢密院文書・叙位ニ関スル書類・大正(国立公文書館)
- (16) 井上敏孝「朝鮮における築港事業―韓国財政顧問目賀田種太郎の業績と吞吐分散方針を中心に―」『東洋史訪』23号、2016年、p. 38
- (17) 前掲記事(5)、p. 6
- (18) 同上記事、p. 6-7
- (19) 工学会『明治工業史 土木篇』、1929年、p. 932
- (20) 同上書、p. 932-933
- (21) 同上書、p. 934
- (22) 同上
- (23) 同上
- (24) 朝鮮総督府度支部『韓国財務経過報告書 第1回』、1908年、p. 447
- (25) 同上
- (26) 前掲記事(5)、p. 6
- (27) 金木良之助「朝鮮沿岸の名称統一に就て」『朝鮮』(130)、1926年、p. 94

- (28) 前掲書(24)、p.p. 447-448
- (29) 同上書、p. 448
- (30) 国際航路標識協会 (IALA) ホームページ (令和6年2月15日閲覧)
<https://heritage.iala-aism.org/lighthouses/homigot-lighthouse-cape-clonard-lighthouse/>
- (31) 水路部『日本水路誌』第10巻上、1920年、p.p. 41-42
- (32) 李泰文「1915年朝鮮物産共進会の構成と内容」『慶應義塾大学日吉紀要 言語・文化・コミュニケーション』(30)、2003年、p.p. 25-61
- (33) 「朝鮮始政五年記念朝鮮物産共進会開催ニ付稟申ノ件」JACAR (アジア歴史資料センター) Ref:A04010291700、公文雑纂・大正四年・第十一巻・内務省・内務省、大蔵省・大蔵省 (国立公文書館)
- (34) 始政五年記念朝鮮物産共進会『朝鮮案内』、1915年
- (35) 朝鮮総督府『始政五年記念朝鮮物産共進会報告書』第1巻、1916年、p.p. 119-120
- (36) 前掲記事(27)、p. 94



図1 冬外串灯台位置

出所) 統監府『韓国施政年報 明治39、40年』、1908年から転載したもの。

注) 図中丸で囲んだ場所が冬外串灯台を指す。

- (37) 大蔵省印刷局『官報』第615号、1929年、p. 351
- (38) 大韓民国浦項地域海洋水産事務所ホームページ (令和6年2月10日閲覧)
<https://pohang.mof.go.kr/ko/page.do?menuIdx=2830>
- (39) 韓国観光公社ホームページ (令和6年2月10日閲覧)
<https://japanese.visitkorea.or.kr/svc/contents/contentsView.do?vcontsId=97164>



図3 冬外串灯台模型
出所) 朝鮮総督府『朝鮮』
(102)、1923年から
転載したもの。

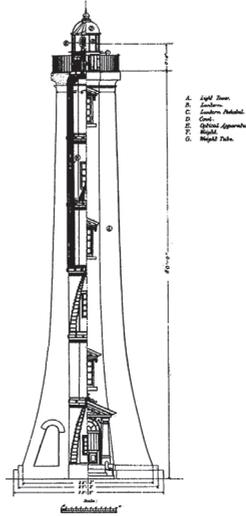


図2 冬外串灯台図
出所) 島重治「朝鮮航路標識
事業報告」『工学雑誌』
第347巻、1902年から転
載したもの。

「のぼれる灯台」サポーター募集

全国賛助会員〔年会費 3,000円〕
全国16ヶ所の「のぼれる灯台」年間パスポート

地域賛助会員〔年会費 1,000円〕
「のぼれる灯台」1ヶ所限定年間パスポート

のぼれる灯台(野島埼灯台)



「灯台のことなら」
公益社団法人 燈光会

住所：〒105-0003 東京都港区西新橋1-14-9西新橋ビル3F
電話：03-3501-1054



のぼれる灯台受付窓口にて
入会受付中!



第20弾
(最終回)

のほねる灯台(16基) スタンプラリー達成者



全国北から南までの16灯台を巡っていただいた達成者の皆さまです。16灯台制覇、おめでとうございます！

令和4年度達成者をもちまして達成者さまの紹介は終了とさせていただきます。当会、ホームページへは引き続き達成者の方の紹介をしております。

第148号

芝 巧規 様(27歳)千葉県船橋市在住

- ☆ スタンプラリー開始年月日 平成31年2月28日 残波岬灯台
- ☆ スタンプラリー達成年月日 令和5年3月24日 平安名埼灯台
- ☆ スタンプラリーを始めたきっかけ 灯台が好きで。
- ☆ 16か所巡った感想 後半は、修行でした。

第149号

寒竹大知@自転車で灯台50選 様(30代)福岡県北九州市在住

- ☆ スタンプラリー開始年月日 令和4年5月9日 出雲日御碕灯台
- ☆ スタンプラリー達成年月日 令和5年3月28日 角島灯台
- ☆ スタンプラリーを始めたきっかけ
自転車で日本一周をチャレンジする上で灯台50選を巡る目標に加えて
- ☆ 16か所巡った感想 灯台は夜も良い!!

第150号

川原田 松美 様(61歳)千葉県山武市在住

- ☆ スタンプラリー開始年月日 令和4年6月22日 野島埼灯台
- ☆ スタンプラリー達成年月日 令和5年3月30日 出雲日御碕灯台
- ☆ スタンプラリーを始めたきっかけ 灯台の人に勧められた。
- ☆ 16か所巡った感想 大変だったけど楽しかった。

西井 敦紀 様(22歳)茨城県日立市在住

- ☆ スタンプラリー開始年月日
令和4年5月15日 塩屋埼灯台
- ☆ スタンプラリー達成年月日
令和5年3月31日 平安名埼灯台
- ☆ スタンプラリーを始めたきっかけ
日立市に転居して日立灯台を見たこと。
- ☆ 16か所巡った感想
大変だったが、良い景色、良い学びがあり
この上ない経験ができた。



花守英二様(54歳)恭子様(56歳)ご夫婦 福岡県在住

- ☆ スタンプラリー開始年月日 平成30年12月15日 観音埼灯台
- ☆ スタンプラリー達成年月日 令和5年10月9日 平安名埼灯台
- ☆ 16か所巡った感想
日本全国を巡るこの「航海」を夫婦二人で無事終わることができ、達成感で一杯です。この「航海」で出会えたそれぞれの美しい灯台の風景を胸に、また二人で次の「航海」へ Bon voyage!

スタンプラリー達成者記念品リニューアル

この度、スタンプラリー記念品のタンブラー、LEDライトから「今治タオルロゴマーク入り」に変更しました（エコバック、ステッカーは既存のまま）。達成された方は最後の灯台でもらうことになっておりますので、かさばらずかつ、実用性があり、記念となるもの…。ということで、支所職員から提案をいただき、今治タオルにたどり着き右記のタオルが完成しました。残念ながら、非売品となっておりますことを申し添えます。





のぼれる灯台参観者数



令和元年度から令和5年度の支所別過去5年間の参観者数は次のとおりです。

(燈光会事務局)

支所別・過去5カ年の参観者数推移(令和元年度～令和5年度)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
尻屋埼	9,423	9,172	0	9,250	14,269
入道埼	19,588	11,580	12,847	19,746	17,804
塩屋埼	28,302	17,873	14,830	26,269	31,909
犬吠埼	90,659	66,974	78,767	110,330	108,035
野島埼	52,977	38,649	44,500	68,051	60,449
観音埼	33,723	18,065	29,289	32,589	31,978
初島	20,764	7,801	10,110	17,136	20,328
御前埼	22,586	17,427	17,268	22,537	22,502
安乗埼	13,805	13,373	16,676	24,174	23,657
大王埼	29,418	23,040	21,816	27,754	26,493
潮岬	53,432	34,434	37,310	50,930	47,741
角島	92,171	45,756	40,678	76,579	76,294
出雲日御碕	65,818	34,743	40,527	58,503	52,915
都井岬	31,743	23,280	22,328	41,129	53,080
残波岬	69,393	19,539	19,753	52,961	68,789
平安名埼	40,919	15,088	13,590	34,237	49,375
計	674,721	396,794	420,289	672,175	705,618

※特記事項

- 入道埼灯台は、敷地内の鉄塔老朽化（錆）のため、6月8日（木）から26日（月）までの間、参観業務を休止した。
- 出雲日御碕灯台は、灯台改修工事のため、5月9日（日）から7月9日（日）までの間、参観業務を休止した。

令和6年度燈光会事業計画 及び収支予算について

燈光会事務局

令和6年3月21日に開催されました令和5年度第3回理事会で、令和6年度の燈光会の事業計画及び収支予算が承認されましたのでお知らせいたします。

なお、事業計画及び収支予算につきましては、当会のホームページからも閲覧が可能です。

令和6年度事業計画

わが国航路標識事業の健全な発展に資するため、地域社会と連携し、当該事業の発達の助成、周知啓蒙及び調査研究を行うとともに、航路標識事業関係者の資質の向上及び福祉の増進を図ることによって、わが国海運の発展に寄与することを目的として以下の事業を実施する。

I 公益目的事業

1 灯台参観業務

(1) 全国16箇所の参観灯台を中心に、地元関係機

関と協力して一般の方々への航路標識事業の周知啓蒙に努めることとし、参観灯台のリーフレット、ポスターの作成・配布・掲示や案内板の作成・設置を行うとともに、燈光会ホームページ、インスタグラムによる情報発信を行う。特に、令和6年度においては、令和5年度に作製した冊子「のぼれる灯台16基」により、参観灯台のPRを積極的に実施する。また、令和5年度に多言語語化した参観灯台のリーフレット、燈光会ホームページ、航路標識周知板等を効果的に活用し、外国からの参観者の増加に努める。

(34頁参照)

(2) 老朽化した各支所詰所、案内板等の必要な改善等の整備を行う。

2 展示室業務

(1) 航路標識資料の調査・収集・保存整備事業を実施し、資料の充実・拡大を図る。

(2) 各展示室の必要な補修・改善等の整備を行う。特に、老朽・劣化が著しい犬吠埼灯台資料展示館について、建物・施設等の改修を行うとともに、一部展示資料等のリニューアルを行う。

その他、展示資料の中で水銀槽式回転灯器の水銀解消が未了のものについて、抜取り作業を行う。

(3) 自治体等から委託を受け、展示施設の管理を行う。

3 その他の周知広報業務

(1) 小中学生を対象として灯台のある風景をテーマとした灯台絵画コンテストを実施し、優秀者の表彰を行う。特に、令和6年度に150周年を迎える犬吠埼灯台、御前埼灯台については、地元関係機関と連携して実施する。

(2) 燈光会ホームページやインスタグラム等については、閲覧回数やフォローが増加していることを踏まえ、コンテンツの一層の充実・タイムリーな情報発信を行い、より多くの方に航路標識に対する関心を高めて貰えるよう周知広報に努める。

(3) 灯台記念日行事を実施するとともに、航路標識事業の発展並びに航路標識事業に貢献した方等の表彰を行う。

(4) 灯台を核とする地域振興計画に協力し、灯台

の多目的活用と航路標識事業の発展に努める。特に、令和6年度においては、銚子市で開催予定の灯台ワールドサミットにおいて、後援団体として参加し、同イベントを支援する。また、灯台ワールドサミットの実施スキームである灯台活用推進市町村全国協議会との連携を強化し、灯台ワールドサミットの一層の拡大に寄与する。

(5) 全国各地にある灯台資料館等の航路標識資料の充実や、地方自治体の資料館設置や資料展示の要望等に協力するとともに、各地で行われる灯台写真展や航路標識関係の催しに対して積極的に助成・助言を行う。特に、令和6年度においては、令和5年度に譲渡受けした旧稚内灯台の第3等フレネルレンズの展示に向け、地元関係機関等への協力・支援を行う。

(6) 会誌「燈光」を定期的に発行、配付することによって航路標識事業に対する周知広報を行う。

(7) 航路標識周知資料や技術資料、記念史誌等の資料の収集を行い、学術的資料の整備・充実を図る。

(8) 歴史的航路標識資料の適正な整理・保存のため「航路標識資料データベース」の充実・拡大を図るとともに、燈光会ホームページでも公開する。

(9) 灯台カレンダーや灯台グッズを作製、頒布することにより航路標識事業に対する周知広報を行う。

(10) 航路標識周知板の老朽更新を進めるとともに、不用となった周知板の撤去を行う。

(11) 賛助会員制度について、令和4年度の制度改正（地域賛助会員の創設）により、入会者が増加していることから、引き続き積極的周知を実施し、更なる賛助会員の拡大を図る。

(12) 支所における参観寄付金の受領、記念品の販売に係るキャッシュレス化を進め、全国16ヶ所の参観灯台への導入を図る。

II 互助事業

(1) 会誌「燈光」を定期的に発行、配付する。

(2) 灯台カレンダーを作製、配付する。

(3) 海上保安学校本科情報システム課程及び管制課程への教材等の助成を行う。

(4) 航路標識事業に対する功績で表彰された会員に、功労賞を授与する。

(5) 航路標識業務に有用な資格を取得した会員に、奨励金を支給する。

(6) 所要の要件の会員の子弟に対し、奨学金を貸与する。

(7) 会員又はその遺族に対し、見舞金、弔慰金等を支給する。

(8) 会員の慶事に祝電等をおくる。

(9) 米寿を迎えた会員に記念品を贈呈する。

令和6年度収支予算

I 主旨

令和6年度収支予算については、本会の資金的立場からの運営を円滑にするため、資金の受入、払出が確実に実行できるよう、事業計画を基本に、資金の収支の均衡を考慮して編成した。

II 前提方針

1 経常増減の部は、黒字予算を確保する。

2 公益目的事業会計は、収支相償を満足させるため、収支は0又は赤字とする。

3 会員互助事業は黒字予算を確保する。

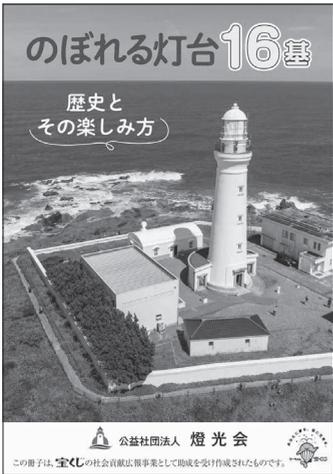
III 令和6年度収支予算書の説明

1 経常収益

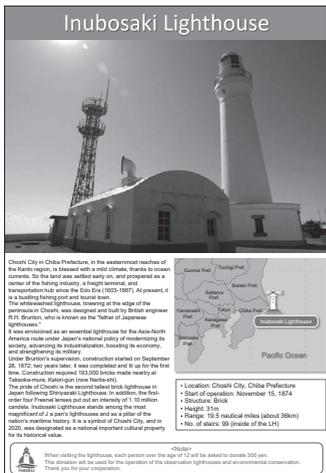
- (1) 受取参観寄付金は、参観者数を今年度（令和5年度）の推計値と同様の70万人とし、一人当たり寄付金額を3000円として計上した。
- (2) 受取会費は、令和5年度末の会員数を基に計上した。
- (3) 事業収益は、受託事業に係る協定書及び直近の物品販売実績を基に計上した。

2 経常費用

令和6年度事業計画に基づき、実施に必要な費用を計上するとともに、人件費、物件費等については、近年の賃金、物価上昇率を踏まえた額を計上した。



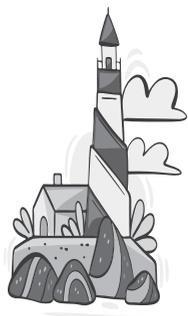
「のぼれる灯台16基」冊子



(表) 多言語化灯台リーフレット



(裏) 多言語化灯台リーフレット



令和6年度収支予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

公益社団法人 燈光会

(単位：円)

科 目	令和6年度予算	令和5年度予算	増 減
一般正味財産増減の部			
経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	2,273,000	2,442,000	△169,000
特定資産受取利息	2,273,000	2,442,000	△169,000
受取会費	5,886,000	6,110,000	△224,000
普通会员会費	4,576,000	4,760,000	△184,000
一般・団体会員会費	890,000	890,000	0
式典会費	420,000	460,000	△40,000
事業収益	9,703,000	9,469,000	234,000
受託業務収益	3,223,000	3,809,000	△586,000
物品販売事業収益	6,480,000	5,660,000	820,000
受取補助金等	3,257,000	3,627,000	△370,000
受取民間補助金	0	0	0
受取補助金等振替額	3,257,000	3,627,000	△370,000
受取寄付金	210,193,000	186,807,000	23,386,000
受取参観寄付金	210,000,000	186,717,000	23,283,000
受取賛助寄付金	193,000	90,000	103,000
雑収益	310,000	401,000	△91,000
受取利息	6,000	1,000	5,000
雑収益	304,000	400,000	△96,000
経常収益計	231,622,000	208,856,000	22,766,000
(2) 経常費用			
事業費	213,759,000	192,768,000	20,991,000
役員報酬	11,723,000	11,382,000	341,000
給料手当	77,964,000	71,314,000	6,650,000
臨時雇賃金	17,815,000	16,382,000	1,433,000
退職給付費用	2,853,000	5,251,000	△2,398,000
法定福利費	13,447,000	12,918,000	529,000
福利厚生費	582,000	554,000	28,000
会議費	268,000	326,000	△58,000
記念式典費	2,000,000	2,000,000	0
旅費交通費	3,500,000	3,499,000	1,000
通信運搬費	3,149,000	3,185,000	△36,000
減価償却費	7,472,000	8,131,000	△659,000
消耗什器備品費	187,000	200,000	△13,000

科 目	令和6年度予算	令和5年度予算	増 減
消耗品費	3,417,000	2,871,000	546,000
記念品作製費	6,629,000	5,690,000	939,000
修繕費	10,500,000	4,002,000	6,498,000
印刷製本費	10,676,000	10,656,000	20,000
光熱水料費	3,086,000	3,957,000	△871,000
賃借料	17,858,000	15,050,000	2,808,000
保険料	475,000	528,000	△53,000
諸謝金	540,000	740,000	△200,000
租税公課	320,000	266,000	54,000
周知広報活動費	2,783,000	2,593,000	190,000
共済互助金	1,845,000	1,845,000	0
委託費	13,000,000	7,738,000	5,262,000
表彰費	787,000	840,000	△53,000
雑費	883,000	850,000	33,000
管理費	14,910,000	15,064,000	△154,000
役員報酬	3,907,000	3,794,000	113,000
給料手当	2,495,000	2,175,000	320,000
臨時雇賃金	0	0	0
退職給付費用	680,000	719,000	△39,000
法定福利費	911,000	875,000	36,000
福利厚生費	107,000	20,000	87,000
会議費	1,101,000	1,256,000	△155,000
旅費交通費	478,000	391,000	87,000
通信運搬費	556,000	573,000	△17,000
減価償却費	90,000	90,000	0
消耗什器備品費	165,000	100,000	65,000
消耗品費	294,000	547,000	△253,000
修繕費	0	0	0
印刷製本費	330,000	416,000	△86,000
光熱水料費	73,000	94,000	△21,000
賃借料	1,907,000	1,607,000	300,000
保険料	14,000	0	14,000
租税公課	1,000	104,000	△103,000
交際費	36,000	113,000	△77,000
諸会費	30,000	496,000	△466,000
委託費	1,353,000	1,267,000	86,000
雑費	382,000	427,000	△45,000
經常費用計	228,669,000	207,832,000	20,837,000
当期經常増減額	2,953,000	1,024,000	1,929,000

収支予算の事業別区分経理の内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

公益社団法人 燈光会

(単位：円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引 消去	合 計
	航路標識 周知広報事業	会員互助事業			
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
特定資産運用益	384,000	682,000	1,207,000	0	2,273,000
特定資産受取利息	384,000	682,000	1,207,000	0	2,273,000
受取会費	1,310,000	4,576,000	0	0	5,886,000
普通会員会費	0	4,576,000	0	0	4,576,000
一般・団体会員会費	890,000	0	0	0	890,000
式典会費	420,000	0	0	0	420,000
事業収益	9,703,000	0	0	0	9,703,000
受託業務収益	3,223,000	0	0	0	3,223,000
物品販売事業収益	6,480,000	0	0	0	6,480,000
受取補助金等	3,257,000	0	0	0	3,257,000
受取民間補助金	0	0	0	0	0
受取補助金等振替額	3,257,000	0	0	0	3,257,000
受取寄付金	193,378,000	0	16,815,000	0	210,193,000
受取参観寄付金	193,200,000	0	16,800,000	0	210,000,000
受取賛助寄付金	178,000	0	15,000	0	193,000
雑収益	35,000	255,000	20,000	0	310,000
受取利息	0	0	6,000	0	6,000
雑収益	35,000	255,000	14,000	0	304,000
経常収益計	208,067,000	5,513,000	18,042,000	0	231,622,000
(2) 経常費用					
事業費	208,324,000	5,435,000		0	213,759,000
役員報酬	11,410,000	313,000		0	11,723,000
給料手当	77,465,000	499,000		0	77,964,000
臨時雇賃金	17,815,000	0		0	17,815,000
退職給付費用	2,781,000	72,000		0	2,853,000
法定福利費	13,332,000	115,000		0	13,447,000
福利厚生費	576,000	6,000		0	582,000
会議費	268,000	0		0	268,000
記念式典費	2,000,000	0		0	2,000,000
旅費交通費	3,500,000	0		0	3,500,000
通信運搬費	2,667,000	482,000		0	3,149,000
減価償却費	7,472,000	0		0	7,472,000

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引 消去	合 計
	航路標識 周知広報事業	会員互助事業			
消耗什器備品費	187,000	0		0	187,000
消耗品費	3,417,000	0		0	3,417,000
記念品作製費	6,134,000	495,000		0	6,629,000
修繕費	10,500,000	0		0	10,500,000
印刷製本費	9,465,000	1,211,000		0	10,676,000
光熱水料費	3,074,000	12,000		0	3,086,000
賃借料	17,567,000	291,000		0	17,858,000
保険料	475,000	0		0	475,000
諸謝金	540,000	0		0	540,000
租税公課	226,000	94,000		0	320,000
周知広報活動費	2,783,000	0		0	2,783,000
共済互助金	0	1,845,000		0	1,845,000
委託費	13,000,000	0		0	13,000,000
表彰費	787,000	0		0	787,000
雑費	883,000	0		0	883,000
管理費			14,910,000	0	14,910,000
役員報酬			3,907,000	0	3,907,000
給料手当			2,495,000	0	2,495,000
臨時雇賃金			0	0	0
退職給付費用			680,000	0	680,000
法定福利費			911,000	0	911,000
福利厚生費			107,000	0	107,000
会議費			1,101,000	0	1,101,000
旅費交通費			478,000	0	478,000
通信運搬費			556,000	0	556,000
減価償却費			90,000	0	90,000
消耗什器備品費			165,000	0	165,000
消耗品費			294,000	0	294,000
修繕費			0	0	0
印刷製本費			330,000	0	330,000
光熱水料費			73,000	0	73,000
賃借料			1,907,000	0	1,907,000
保険料			14,000	0	14,000
租税公課			1,000	0	1,000
交際費			36,000	0	36,000
諸会費			30,000	0	30,000
委託費			1,353,000	0	1,353,000
雑費			382,000	0	382,000
經常費用計	208,324,000	5,435,000	14,910,000	0	228,669,000

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引 消去	合 計
	航路標識 周知広報事業	会員互助事業			
評価損益等調整前当期 経常増減額	△257,000	78,000	3,132,000	0	2,953,000
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△257,000	78,000	3,132,000	0	2,953,000
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0
中科目別記載	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0
中科目別記載	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△257,000	78,000	3,132,000	0	2,953,000
一般正味財産期首残高				0	
一般正味財産期末残高	△257,000	78,000	3,132,000	0	2,953,000
II 指定正味財産増減の部					
受取補助金等	0	0	0	0	0
一般正味財産への振替額		0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高		0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	△257,000	78,000	3,132,000	0	2,953,000

灯台絵画コンテスト 2024

募集要項



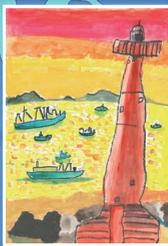
2023

国土交通大臣賞



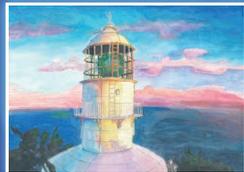
2023

海上保安庁長官賞



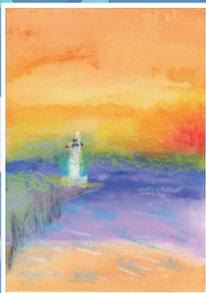
2023

小学生低学年賞



2023

小学生高学年賞



2023

燈光会会長賞



2023

中学生賞

応募資格
全国の小学生・中学生

応募締切
令和6年 9/11 (当日まで必着)

テーマ 灯台のある風景

応募先

〒105-0003
東京都港区西新橋 1-14-9
西新橋ビル3F
公益社団法人 燈光会
TEL (03) 3501-1054
FAX (03) 3507-0727

応募方法

- 作品は、未発表のオリジナル作品に限りします。
- サイズは、A3、B3 又は八つ切・四つ切の画用紙とします。
- 画材は、絵の具（水彩）、クレヨン、パステル等消えにくい材料とし、鉛筆や木炭等は除きます。
- 作品の裏側に次の事項を記入してください。
 - ① 題名
 - ② 氏名（ふりがな）
 - ③ 性別
 - ④ 生年月日
 - ⑤ 学年
 - ⑥ 応募者の住所・電話番号
 - ⑦ 学校名及び同住所・電話番号（学校等とまとめて応募する場合は、担当者名）
 - ⑧ 連絡先メールアドレス
- ※ 犬吠埼灯台、または御前埼灯台を題材とした作品については、題名の中に灯台の名称を記入すること。（特別賞対象作品）

発表

小学生低学年（1年～3年）・小学生高学年（4年～6年）・中学生の各部門別に審査の上、令和6年10月下旬、当会から直接本人又は学校に通知するとともに、当会ホームページにて発表いたします。

応募上の注意事項

- ① 応募者は、応募の時点で本募集要項に記載の募集条件に同意したものとします。
- ② 応募された作品は、応募を撤回する場合は改めて撤回して下さい。
- ③ 応募作品の題名は主催者に限るとともに、主催者及び後援者において、応募者の承諾を得ることなく、発表、展示、印刷及び頒布する使用権を有するものとします。
- ④ 応募用紙のご記入頂いた個人情報には、受賞者の発表・表彰・メディア（報道機関等）への発表・週刊に使用させて頂けます。その際、ご本人より発行先等からのご同意を仰ぎ、応募者の承諾を得ることなく、主催者及び後援者以外が第三者に提供・提供することはありません。
- ⑤ 当会が実施する過去のコンテストにおいて入賞した作品及び当会以外が実施するコンテストに応募中の作品は、このコンテストに応募できません。

賞

国土交通大臣賞
賞状及び副賞（回答カード）
全作品から1名

海上保安庁長官賞
賞状及び副賞（回答カード）
全作品から1名

燈光会会長賞
賞状及び副賞（回答カード）
全作品から1名

金賞
賞状及び副賞（回答カード）
各部門から1名

銀賞
賞状及び副賞（回答カード）
各部門から2名（6作品）

銅賞
賞状及び副賞（回答カード）
各部門から5名（15作品）

特別賞（犬吠埼灯台・御前埼灯台150周年記念）
賞状及び副賞（記念品）
犬吠埼灯台、または御前埼灯台を題材とした作品の中から灯台毎に各部門から1名（6作品）

参加賞
鉛筆3本セット
応募者全員



主催 公益社団法人 燈光会

後援 海上保安庁・銚子市・御前崎市

昭和三十一年一月二十四日第三種郵便物認可
令和六年五月五日発行（隔月一回五日発行）

「燈光」

五月号 第六十九巻 第三号